

日時 2018年12月6日(木) 12:35~13:15

場所 文学館 L-8 教室

出席者 矢野、高地、藤田、北川、松本、中村、佐藤(書記)

欠席者 景山(書記)

※副委員長以下アルファベット順・敬称略

<報告>

・一般職から総合職へ登用になった方から、登用に当たっての説明が口頭だけで行われたことに不安を感じているという話があった。

一般職と総合職との違いの説明はあったのか? →具体的な説明は無い。

労働条件は文書での提示が必要ではないか? →遅れて簡単な文書が届いたのみ。執行委員の採用時にも具体的な提示は、着任間際に届いたり要求して教えてもらった状態。

・要求書の回答に対して、数名の組合員から意見が寄せられた。

<議事>

① 要求書の回答に対する質問書作成について

・基本方針: 全体的に根拠のない前提が多いので、「根拠を明確にしてほしい」という方針で作成。

【要求項目1について】

学院として維持している事務職員人員枠(総合職換算)70名の根拠を示してほしい。

・仕事量も増え職場の形も変化しているにも関わらずなぜ70名なのか?

【要求項目2について】

今後どのような予定があるのかを示してほしい。

・登用・採用方法が透明性に欠ける。

・今回、総合職の公募を行わなかったのはなぜ? 登用計画は急なことだったのでは?

・一般職の公募は、募集期間も短く学院のホームページでの告知と狭い範囲で行われている。

・今までは公募を行った方が良いという流れ。各年度で行き当たりばつりの感があるが、今後公募はどうしていくのか?

・学院として卒業生を増やすという流れにあるので、必ず公募でなくてもいいと思うが、透明ではない。

・小さい組織なので採用に関して長期的計画という概念がない。そのため自由度も生まれるが、道筋は示してほしい。

・休職中の人(公募で採用した男性職員に多い)について、経営側はどう思っていて、どう対処するつもりなのか。

【要求項目3について】

アンケートの実施を求めるのではなく、直接意見を伝えるべき。

>組合で意見を集約して伝える等 →次回の要求へ

【要求項目4について】

「専門業務型裁量労働制」は労働基準監督署から勧められているが、3年前には断っている。“強制はされていないはずなので”と組合も分かっている風を伝える。

【要求項目5について】

過去5年間の大学入学者数が平均約650名という数字について、違和感を感じ合意していないことを伝える。

・実際の過去5年間の平均は648名で数字的には合っているが、630名を目標に募集しており650名前提というのはおかしい。

・今回650名という数字について突っ込まないというのは、今後どうかなという引っかかりがある。

【要求項目6について】

大学で行ったが原資が足りなくて出来ないというロジックを作るべきでは。

② 総会の実施日について

教授会がある 2月15日（金）の昼休みを予定

>それまでに質問書を提出し回答を得る。その回答と要求書の回答についての報告を行う。

>選挙方法を変える提案を行いたい。継続性の追求と全員で行っているようにしないと弱い。推薦枠の新設など。→他所の方法をリサーチする。

以上